

令和 7 年度狭山市決算関係資料

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増額分については、社会保障 4 経費及びその他社会保障施策(※)に要する経費（人件費、事務費等を除く）として活用することとされています。

本市では一般会計の社会保障関連事業費の中で占める割合が大きい、下記 3 事業の財源として活用しました。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2 1 億 2, 2 1 3 万 7 千円

(歳出) 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する総事業費
(人件費、事務費等を除く) 2 4 9 億 2 5 7 万 9 千円

(単位:千円)

区分	款 項 目	人件費、事務費等 を除いた事業費	財 源 内 訳					うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当先		財 源 内 訳		
			特 定 財 源			一 般 財 源		事 業 名	人件費、事務費等 を除いた事業費	特定財源	一 般 財 源	
			国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他				地方消費税交付 金(社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	699,904	67,103		6,266		626,535					
	高齢者福祉費	474,082	161,156		73,941		238,985					
	障害者福祉費	5,026,668	3,306,749		38,513	577,323	1,104,083	障害者自立支援・障害児通所等給付事業費	4,257,737	3,055,230	577,323	625,184
	児童福祉総務費	4,235,807	2,970,509		24,098		1,241,200					
	児童保育費	4,336,598	2,902,045		169,386	519,140	746,027	子ども・子育て新制度関連事業費 (子どものための教育・保育給付事業費、 地域子ども・子育て支援事業費)	4,092,419	3,011,102	519,140	562,177
	総合子育て支援センター費	34,277	21,914				12,363					
	保育所費	394,471	3,714		38,417		352,340					
	青い実学園費	9,457			371		9,086					
	学童保育室費	377,312	186,964		56,230		134,118					
	生活保護総務費	65,337	2,068		49,251		14,018					
	扶助費	2,214,661	1,706,462				508,199					
	小 計	17,868,574	11,328,684		456,473	1,096,463	4,986,954	小 計	8,350,156	6,066,332	1,096,463	1,187,361
社会保険	国民年金費	69	69									
	国民健康保険事業費	1,235,017	449,062				785,955					
	介護保険事業費	2,187,545	148,072		49		2,039,424					
	小 計	3,422,631	597,203		49		2,825,379	小 計				
保健衛生	後期高齢者医療事業費	2,555,816	310,715		108,724	1,025,674	1,110,703	後期高齢者医療事業費	2,555,816	419,439	1,025,674	1,110,703
	保健衛生総務費	148,182	17,438	28,200	28,818		73,726					
	保健センター費	70,821	16,408		19,007		35,406					
	母子健康費	166,301	74,068		3,575		88,658					
	予防費	670,254	8,568		58,931		602,755					
	小 計	3,611,374	427,197	28,200	219,055	1,025,674	1,911,248	小 計	2,555,816	419,439	1,025,674	1,110,703
総 計		24,902,579	12,353,084	28,200	675,577	2,122,137	9,723,581	充当先事業費 総計	10,905,972	6,485,771	2,122,137	2,298,064

※財源内訳は「人件費、事務費等を除いた事業費」の内訳となります

※社会保障経費対象外となる経費は除外しています（公共建築物解体事業費等）

※社会保障 4 経費・・・年金、医療、介護、子育て

その他社会保障施策・・・社会福祉（生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉）、社会保険（国民健康保険、介護保険、年金）、保健衛生（医療、疾病の予防対策、健康増進対策）